

奈良女大家政 今井範子 田中理恵 扇田信、聖母女学院短大 深澤久美、松下電工 〇橋本良子

目的 昨年度の第1～2報*では、独立住宅において洗濯に関連する家事行為（洗濯物のとり込み・たむ）、アイロンかけ、つくろいもの、さらにミシンかけ、洋裁・和裁、記帳などの一連の家事行為を部屋の転用で行っている結果、さまざまな生活上の不都合が存在することを明らかにした。と同時に家事室・ユーティリティなどを望む居住者の意識も確認することができた。さらに、本報では、戸建て住宅にくらべ、間取りがパターン化され、住戸面積の小さい集合住宅について、これら家事行為と部屋の使われ方の現状および、その問題点を明らかにするとともに、家事専用スペースに対する要求をみる。

方法 家事室、ユーティリティ等、特に家事作業のための専用スペースが計画されていない集合住宅として、規模（4LDK、5LDK 80～100 m²中心）間取りの点で妥当と思われる分譲マンションを、調査対象として選定し、質問紙調査を実施した。阪神、阪奈間の3箇所のマンションから101票の有効票をえた。

調査時期は1982年11月上旬～12月上旬。

結果 各家事行為と部屋のつかわれ方について、3つのパターンが見いだせる。①1室に集中している型、②2室に分かれている型、③3室にわかれる型。特にほとんどの家が、LDでなんらかの家事を行っているのが特徴。転用時の問題点として、①ふいの来客時困る、②部屋がちらかる、③道具・衣類が広げにくい、等があげられる。全くさしつかえないとする家は、3割程度。何らかの不便をうったえる家のうち、あえて転用を希望するタイプの家は、1割にも達せず、9割の家が、家事専用スペースの必要性を主張している。

*日本家政学会関西支部第1回（通算第57回）研究発表会

今井範子・扇田信・深澤久美：住宅計画における家事空間の検討（第1～2報）